

令和6年第4回市会定例会

議案等提出一覧

I 一般議案		36件
1	地方自治法第180条に基づく専決処分報告	5件 市営住宅使用料支払請求事件に係る訴えの提起、市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告 ほか4件
2	条例の一部改正	8件 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正 ほか7件
3	道路の認定廃止	1件 末吉橋第316号線等市道路線の認定及び廃止
4	財産の取得等	2件
	(1) 財産の取得	1件 可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得
	(2) 財産の処分	1件 西区みなとみらい六丁目所在市有土地の処分
5	指定管理者の指定等	13件
	(1) 指定管理者の指定	12件 男女共同参画センターの指定管理者の指定 ほか11件
	(2) 指定管理施設の変更	1件 市営住宅及び共同施設並びに改良住宅及び地区施設の指定管理者の指定の変更
6	その他	1件 当せん金付証票発売の限度額
7	契約の締結	6件 さかえ住宅（仮称）建替工事（第1工区建築工事）請負契約の締結 ほか5件
II 予算議案		1件
1	補正予算	1件 令和6年度横浜市一般会計補正予算（第4号）
合計		37件

令和6年11月29日発送
令和6年12月6日提出

お問合せ先

(一般議案について) 総務局総務課長	稲富隆仁	Tel 045-671-2046
(予算議案について) 財政局財政課長	田島徹哉	Tel 045-671-2230



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



I 一般議案

件名	概要									
1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（5件）										
市報第17号 市営住宅使用料支払請求事件に係る訴えの提起、市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告	市営住宅等使用料の滞納に係る訴えの提起、和解及び民事調停 ①訴えの提起 1件 215千円 ②和解の成立 14件 総額:約2,554千円 平均:約182千円/件 ③調停の申立て 1件 約110千円 ④調停の成立 1件 約110千円									
市報第18号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定 <table border="1"> <tr> <td>こども青少年局 3件</td> <td>みどり環境局 10件</td> <td>資源循環局 11件</td> </tr> <tr> <td>道路局 5件</td> <td>消防局 7件</td> <td>教育委員会事務局 1件</td> </tr> <tr> <td>南区 1件</td> <td>都筑区 2件</td> <td></td> </tr> </table> 合計:40件 総額:約11,234千円 平均:約281千円/件	こども青少年局 3件	みどり環境局 10件	資源循環局 11件	道路局 5件	消防局 7件	教育委員会事務局 1件	南区 1件	都筑区 2件	
こども青少年局 3件	みどり環境局 10件	資源循環局 11件								
道路局 5件	消防局 7件	教育委員会事務局 1件								
南区 1件	都筑区 2件									
市報第19号 変更契約の締結についての専決処分報告	①契約金額の変更:5件 ②契約金額及び完成期限の変更:2件 ※各変更契約については5～6頁参照									
市報第20号 和解の専決処分報告	和解の成立(5件) ※各和解については7頁参照									
市報第21号 横浜市手数料条例の一部改正についての専決処分報告	建築基準法の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容)「第18条第24項第1号」を「第18条第38項第1号」に改める等 (専決年月日)6年10月25日									
2 条例の一部改正（8件）										
市第55号議案 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正	個人番号及び特定個人情報を利用する事務の追加 (内 容)重度障害者の医療費助成に関する事務の追加 (施行日)公布の日									
市第56号議案 横浜市手数料条例の一部改正	(内 容)①本市が設置する多機能端末機により交付する住民票等の交付手数料を徴収する ②宅地造成等規制法の一部改正に伴い宅地造成等に関する工事の許可申請手数料等を徴収する等 (施行日)規則で定める日等									
市第57号議案 横浜市地区センター条例の一部改正	(内 容)①都岡小コミュニティハウス(旭区:8年8月開館予定) ②庄戸コミュニティハウス(栄区:8年1月開館予定)を設置する (施行日)規則で定める日等									
市第58号議案 横浜市福祉のまちづくり条例の一部改正	本市における福祉のまちづくりの更なる推進のための見直し (内 容)①共生社会の実現に資することを目的に追加 ②社会的障壁を生じさせないための整備、研修その他の必要な措置を講ずることを市及び事業者の責務に追加 ③高齢者、障害者等の参画の機会を確保するための規定の整備 (施行日)7年4月1日									

市第 59 号議案 横浜市生活保護法に基づく保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 救護施設及び更生施設において、入所者ごとに個別支援計画を作成する (施行日) 公布の日
市第 60 号議案 横浜市生活環境の保全等に関する条例の一部改正	(内 容) 建築物環境性能表示 (CASBEE横浜) の表示義務の対象となる販売等建築物について、平成22年 4 月 1 日以後に建築確認の申請等をする者が建築しようとするものに限定していた規定を削除する (施行日) 公布の日
市第 61 号議案 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例等の一部改正	宅地造成等規制法の一部を改正する法律附則第 2 条第 1 項に規定する経過措置期間の終了に伴う関係規定の整備 等 (内 容) ①「宅地造成等規制法」(旧宅造法) を引用した適用除外の規定について、「宅地造成及び特定盛土等規制法」を引用した適用除外の規定を追加する ②「横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会」の名称を「横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会」に改める 等 (施行日) 規則で定める日
水第 3 号議案 横浜市水道条例の一部改正	水道法施行令の一部改正に伴う改正 (内 容) 本市の水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の実務従事経験年数等の資格を改める (施行日) 7 年 4 月 1 日

3 道路の認定廃止 (1件)

市第 62 号議案 末吉橋第316号線等市道路線の認定及び廃止	(認 定) 末吉橋第316号線など16路線 (廃 止) 東寺尾第319号線など36路線	} 合計52路線

4 財産の取得等 (2件)

(1) 財産の取得 (1件)

市第 63 号議案 可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得	消防体制の充実を図るため、可搬式小型動力ポンプ積載用自動車を取得する (内 容) 消防用車両 (普通自動車) 及びぎ装15台 (更新15台) (相手方) 株式会社トノックス (金 額) 118,470千円 (単価: 7,898千円)
----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 財産の処分 (1件)

市第 64 号議案 西区みなとみらい六丁目所在市有土地の処分	西区みなとみらい六丁目の市有土地の処分 (売却) (所 在) 西区みなとみらい六丁目 2 番の 1 ほか (地 目) 宅地 (地 積) 23,131.72㎡ (相手方) MM60・61 特定目的会社 (金 額) 約22,041,638千円 (単価: 約953千円)
-----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 指定管理者の指定等 (13件)

(1) 指定管理者の指定 (12件)

市第 65 号議案 男女共同参画センターの指定管理者の指定	(名 称) 男女共同参画センター横浜 (戸塚区上倉田町)、男女共同参画センター横浜南 (南区南太田一丁目)、男女共同参画センター横浜北 (青葉区あざみ野南一丁目) (指定管理者) 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 (戸塚区上倉田町435番地の1) (指 定期間) 7 年 4 月 1 日~12 年 3 月 31 日
----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市第 66 号議案 庁舎駐車場の指定管理者の指定	庁舎駐車場（17施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については8頁参照
市第 67 号議案 地区センターの指定管理者の指定	地区センター（11施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については9頁参照
市第 68 号議案 公会堂の指定管理者の指定	公会堂（2施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については10頁参照
市第 69 号議案 市民ギャラリーの指定管理者の指定	(名 称) 横浜市民ギャラリーあざみ野 (青葉区あざみ野南一丁目) (指定管理者) 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 (中区山下町2番地) (指 定期間) 7年4月1日～12年3月31日
市第 70 号議案 区民文化センターの指定管理者の指定	(名 称) 磯子区民文化センター（磯子区杉田一丁目） (指定管理者) チーム杉劇／横浜市芸術文化振興財団／アイコンクス ／ニックスサービス共同事業体（中区相生町3丁目61番地） (指 定期間) 7年4月1日～12年3月31日
市第 71 号議案 斎場の指定管理者の指定	(名 称) 久保山斎場（西区元久保町） (指定管理者) 清光社・宮本工業所共同事業体（中区山下町1番地） (指 定期間) 7年4月1日～12年3月31日
市第 72 号議案 横浜市救急医療センターの指定管理者の指定	(名 称) 救急医療センター（中区桜木町） (指定管理者) 一般社団法人横浜市医師会 (中区桜木町1丁目1番地) (指 定期間) 7年4月1日～17年3月31日
市第 73 号議案 横浜自然観察の森の指定管理者の指定	(名 称) 横浜自然観察の森（栄区上郷町） (指定管理者) 公益財団法人日本野鳥の会 (東京都品川区西五反田3丁目9番23号) (指 定期間) 7年4月1日～12年3月31日
市第 74 号議案 公園の指定管理者の指定	公園（公園施設を含む。）（21施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については10頁～12頁参照
市第 75 号議案 道路附属物自動車駐車場の指定管理者の指定	道路附属物自動車駐車場（6施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については12頁参照
市第 76 号議案 横浜市立図書館の指定管理者の指定	(名 称) 山内図書館（青葉区あざみ野二丁目） (指定管理者) 有隣堂グループ（戸塚区品濃町881番地の16） (指 定期間) 7年4月1日～12年3月31日

(2) 指定管理施設の変更（1件）

市第 77 号議案 市営住宅及び共同施設並びに改良住宅及び地区施設の指定管理者の指定の変更	指定管理者の管理する施設の変更 (内 容) 南区及び金沢区に存する更新住宅を追加する (変更理由) 改良住宅条例の一部を改正する条例により、中村町住宅（南区）及び瀬戸橋住宅（金沢区）を更新住宅に位置付けたため
--------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 そ の 他 (1件)	
市第 78 号議案 当せん金付証券発売の限度額	7年度における公共事業等の費用の財源に充てる当せん金付証券(宝くじ)の発売限度額を定める (発売年度) 7年度 (発売限度額) 31,000,000千円 (議決根拠) 当せん金付証券法第4条第1項
7 契約の締結(6件)	
市第 79 号議案 さかえ住宅(仮称)建替工事(第1工区建築工事)請負契約の締結	鉄筋コンクリート造6階建1棟の一部 (工事場所) 港北区日吉六丁目2,553番地の2 (契約金額) 2,051,500,000円 (完成期限) 9年3月31日 (契約相手) 小俣・サクラ建設共同企業体
市第 80 号議案 さかえ住宅(仮称)建替工事(第2工区建築工事)請負契約の締結	鉄筋コンクリート造6階建1棟の一部 (工事場所) 港北区日吉六丁目2,553番地の2 (契約金額) 1,246,300,000円 (完成期限) 9年3月31日 (契約相手) 小俣・サクラ建設共同企業体
市第 81 号議案 末吉橋(鶴見川)架替工事(上部工)請負契約の締結	コンクリート製橋りょう築造工 (工事場所) 鶴見区上末吉五丁目101番の2から川崎市幸区小倉5丁目1,692番の11まで (契約金額) 1,447,490,000円 (完成期限) 10年3月31日 (契約相手) 川田建設株式会社
市第 82 号議案 矢向小学校建替工事(第1工区建築工事)請負契約の締結	鉄筋コンクリート造3階建1棟、既存校舎解体工事一式 (工事場所) 鶴見区矢向三丁目1,723番地 (契約金額) 2,381,500,000円 (完成期限) 9年10月29日 (契約相手) 中鉢・レーベンホームビルド建設共同企業体
市第 83 号議案 吉原小学校建替工事(第1工区建築工事)請負契約の締結	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建1棟 (工事場所) 港南区日野二丁目285番地のイの3 (契約金額) 2,060,300,000円 (完成期限) 8年6月30日 (契約相手) 渡辺・根本建設共同企業体
市第 84 号議案 瀬谷小学校建替工事(第2工区建築工事)請負契約の締結	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建1棟 (工事場所) 瀬谷区相沢四丁目1番地の1 (契約金額) 616,000,000円 (完成期限) 7年12月1日 (契約相手) 株式会社渡辺組

市報第19号 変更契約の締結についての専決処分報告

専決 年月日	契約の概要（下線部が今回の変更内容）			変更理由	
	契約名	相手方	議決・専決年月日 変更前		変更後
6.8.9	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（建 築工事） 請負契約	大成・松 尾・渡辺 建設共同 企業体	<u>6.6.5議決</u> 契約金額 <u>12,317,690,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日	契約金額 <u>12,419,000,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日	公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため
同	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（電 気設備工 事）請負 契約	東洋・神 電・小保 建設共同 企業体	<u>6.2.20議決</u> 契約金額 <u>1,170,400,000円</u> 完成期限 令和8年7月17日	契約金額 <u>1,178,100,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日	関連工事の着手 が入札の不調に より遅れたため
6.8.22	尾張屋橋 住宅（仮 称）建替 工事（建 築工事） 請負契約	株式会社 小俣組	<u>6.6.5議決</u> 契約金額 <u>839,300,000円</u> 完成期限 令和7年12月26日	契約金額 <u>857,560,000円</u> 完成期限 令和7年12月26日	公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため
6.8.30	旧上瀬谷 通信施設 地区土地 区画整理 事業大門 川雨水調 整池建設 工事請負 契約	戸田・T SUCH IYA・ 横浜建設 共同企業 体	<u>6.2.20議決</u> 契約金額 <u>3,344,992,750円</u> 完成期限 令和8年7月31日	契約金額 <u>3,371,671,572円</u> 完成期限 令和8年7月31日	工期内に賃金等 の水準が著しく 変動し、契約金 額が不適当とな るため

6.9.12	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（建 築工事） 請負契約	大成・松 尾・渡辺 建設共同 企業体	<u>6.8.9 専決</u> 契約金額 <u>12,419,000,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日 <u>6.6.5 議決</u> 契約金額 12,317,690,000円 完成期限 令和8年12月25日	契約金額 <u>12,496,000,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日	地中障害物の撤 去が必要となる ため
同	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（火 葬炉築造 工事）請 負契約	株式会社 宮本工業 所	<u>3.12.21 議決</u> 契約金額 <u>1,210,000,000円</u> 完成期限 <u>令和8年2月27日</u>	契約金額 <u>1,204,500,000円</u> 完成期限 <u>令和8年12月25日</u>	火葬炉設備等の 仕様を見直すた め及び関連工事 の着手が入札の 不調により遅れ たため
同	万騎が原 小学校建 替工事（ 第1工区 建築工事 ）請負契 約	株式会社 渡辺組	<u>6.6.4 専決</u> 契約金額 <u>718,080,000円</u> 完成期限 令和7年1月24日 <u>5.12.20 議決</u> 契約金額 698,500,000円 完成期限 令和7年1月24日	契約金額 <u>723,360,000円</u> 完成期限 令和7年1月24日	地中障害物の撤 去が必要となる ため

別 紙

市報第20号 和解の専決処分報告

1 港湾局

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
6.7.24	令和3年12月1日鶴見区大黒ふ頭において発生した大雨による道路の冠水により自動車が破損した事故につき、原告が損害の賠償を求めた事件について、訴訟上の和解により、横浜市が、原告に対し、和解金として307,080円を支払うこと等について合意した。

2 教育委員会事務局

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
6.9.30	被控訴人に係るいじめ防止対策推進法に基づく重大事態の調査を適切に開始しなかった等として損害賠償金の支払が命じられた第1審判決の敗訴部分の取消等を横浜市が求めた控訴事件について、訴訟上の和解により、横浜市が、被控訴人に対し、当該調査の開始が遅れ、被控訴人が精神的苦痛を受けたことに深く遺憾の意を表明するとともに、和解金として500,000円を支払うこと等について合意した。

3 中区

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
6.8.16	令和5年4月から同年10月まで相手方の個人番号カードの交付に要する事務処理を遅延させたことにより個人番号カードの交付が遅れ、相手方がマイナポイントの申請をすることができなかつたため、横浜市は、相手方に対し、和解金として20,000円を支払うこと等について合意した。
同	同
6.8.30	令和6年5月22日戸籍の手続の際、相手方から預かった旅券を返却しなかつたことにより相手方の渡航の予定に変更を生じさせた等のため、横浜市は、相手方に対し、和解金として50,000円を支払うこと等について合意した。

市第 66 号議案 庁舎駐車場の指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市市庁舎駐車場、横浜市鶴見区総合庁舎駐車場、横浜市神奈川区総合庁舎駐車場、横浜市西区総合庁舎駐車場、横浜市中区庁舎駐車場、横浜市南区総合庁舎駐車場、横浜市金沢区総合庁舎駐車場、横浜市緑区総合庁舎駐車場及び横浜市青葉区総合庁舎駐車場	東京都品川区西五反田 2 丁目 20 番 4 号	タイムズ 2 4 株式会社連合体 代表者 タイムズ 2 4 株式会社 代表取締役 西川 光一 社 長	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで
横浜市港南区総合庁舎駐車場、横浜市保土ヶ谷区総合庁舎駐車場、横浜市旭区総合庁舎駐車場、横浜市磯子区総合庁舎駐車場、横浜市港北区総合庁舎駐車場、横浜市都筑区総合庁舎駐車場、横浜市栄区庁舎駐車場及び横浜市泉区総合庁舎駐車場	同	同	同

別 紙

市第 67 号議案 地区センターの指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市中村地区センター	南区浦舟町3丁目46番地	特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会 理事長 大津幸雄	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
横浜市上飯田地区センター	泉区上飯田町4,699番地の9	特定非営利活動法人よつ葉の会 理事長 馬場勝己	同
横浜市下和泉地区センター	泉区下和泉一丁目12番12号	特定非営利活動法人泉南会 理事長 八木勇喜	同
横浜市立場地区センター	泉区中田北二丁目7番9号	和の会 理事長 上原敏博	同
横浜市中川地区センター	泉区岡津町2,085番地	特定非営利活動法人中川コミュニティグループ 理事長 小泉正彦	同
横浜市鶴見市場コミュニティハウス	鶴見区北寺尾四丁目21番20号	社会福祉法人大樹 理事長 山本一郎	同
横浜市鶴見中央コミュニティハウス	鶴見区鶴見中央三丁目2番1号	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会 理事長 木佐美信行	同
横浜市浦舟コミュニティハウス	南区浦舟町3丁目46番地	特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会 理事長 大津幸雄	同
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区港南六丁目2番3号	一般社団法人こうなん区民利用施設協会 会長 淡路伸勝	同
横浜市中田コミュニティハウス	泉区中田北二丁目7番9号	和の会 理事長 上原敏博	同
横浜市しらゆり集会所	泉区白百合二丁目6番16号	白桜会 会長 井上謙輔	同

市第 68 号議案 公会堂の指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市磯子公会堂	中区山下町1番地	株式会社清光社 代表取締役社長 鈴木 真	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
横浜市都筑公会堂	埼玉県行田市行田22番10号	都筑公会堂運営管理グループ 代表者 株式会社サンワックス 代表取締役社長 野原 治人	同

市第 74 号議案 公園の指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
平安公園（プール及び子供用プールに限る。）及び岸谷公園（プール及び子供用プールに限る。）	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番9号	協栄グループ 代表者 株式会社協栄 代表取締役社長 山田 賢治	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
白幡仲町公園（子供用プールに限る。）及び六角橋公園（プール及び子供用プールに限る。）	東京都中央区銀座4丁目12番15号	オーエンスグループ 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役社長 大木 一雄	同
横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地（教養施設を除く。）	中区日本大通58番地	公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 橋 本 健	同

別 紙

<p>川辺公園（プール及び子供用プールに限る。） 、大貫谷公園（プール及び子供用プールに限る。）及び鶴ヶ峰本町公園（プール及び子供用プールに限る。）</p>	<p>東京都中央区銀座4丁目12番15号</p>	<p>オーエンスグループ 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役社長 大木 一雄</p>	<p>同</p>
<p>洋光台南公園（プール及び子供用プールに限る。）、芦名橋公園（子供用プールに限る。）、磯子腰越公園（プール及び子供用プールに限る。）及び森町公園（プール及び子供用プールに限る。）</p>	<p>東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番9号</p>	<p>協栄グループ 代表者 株式会社協栄 代表取締役社長 山田 賢治</p>	<p>同</p>
<p>海の公園</p>	<p>中区日本大通58番地</p>	<p>横浜市緑の協会・金沢臨海サービスグループ 代表者 公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 橋 本 健</p>	<p>同</p>
<p>菊名池公園（プールに限る。） 及び綱島公園（プール及び子供用プールに限る。）</p>	<p>東京都中央区銀座4丁目12番15号</p>	<p>オーエンスグループ 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役社長 大木 一雄</p>	<p>同</p>

千草台公園（プール及び子供用プールに限る。） ）、茅ヶ崎公園（プールに限る。）及び山崎公園（プール及び子供用プールに限る。）	同	同	同
しらゆり公園（プール及び子供用プールに限る。）及び宮沢町第二公園（プール及び子供用プールに限る。）	東京都江東区大島1丁目9番8号	株式会社フクシ・エンタープライズ 代表取締役社長 福士 朝尋	同

市第75号議案 道路附属物自動車駐車場の指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市ポートサイド地下駐車場、横浜市伊勢佐木長者町地下駐車場、横浜市日本大通り地下駐車場、横浜市馬車道地下駐車場、横浜市福富町西公園地下駐車場及び横浜市山下町地下駐車場	東京都品川区西五反田2丁目20番4号	タイムズ24株式会社共同事業体 代表者 タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川 光一	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

Ⅱ 予算議案

件名	概要
1 補正予算(1件)	
市第 85 号議案 令和 6 年度横浜市一般会計補正 予算(第 4 号)	歳入歳出予算補正 補正額 ▲45,640 千円 ほか債務負担行為補正、市債補正、繰越明許費補正

令和6年度 12月補正予算案の概要

12月補正予算案では、市民からの寄附金を活用した高規格救急車の購入に向けた増額のほか、事業の執行状況を踏まえた減額補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 2事業 ▲46百万円

【債務負担行為補正】

債務負担行為の追加 5件（一般会計）
変更 4件（一般会計）

【繰越明許費補正】

一般会計 1件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 消防車両購入費 ▲33百万円〔寄附金 28 市債▲49 一般財源▲12〕

市民から本市への寄附金を活用し、新たに高規格救急車を購入するとともに、今年度購入を予定していた一部の消防車両等について、トラックシャシ供給不足の影響により、年度内納車が困難となったため、事業費を補正します。

◆実施概要

①増額補正 28百万円

市民からの寄附金を活用し、高規格救急車1台及び救急資器材を購入
※あわせて、繰越明許費を設定

②減額補正 ▲61百万円

年度内納車が困難となったことから、消防車両等（2台）の調達にかかる経費を減額
※あわせて、債務負担行為を変更（「3.債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

寄附受納に伴う増額及び事業進捗に伴う減額にかかる事業費を補正

(2) 小中学校整備事業

▲13百万円〔市債〕

万騎が原小学校建替工事について、先行実施する体育館建替工事における工程変更により、校舎建替工事の工程の見直しを行ったため、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を変更（「3.債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

2. 12月補正予算案における一般財源と市債

(1) 一般財源 ▲12百万円

今回の補正予算案では、一般財源が12百万円不用となるため、前年度繰越金を減額します。

※参考 今後の活用可能額：3,278百万円

(2) 市債 ▲62百万円

市債は、中期計画における「4か年活用額：5,300億円」のもと、計画的に活用しており、今回の補正予算案では、事業の執行見込みにあわせ、市債を62百万円減額します。

(単位：百万円)

項目	現計予算 A	12月補正後現計 B	補正額 (B - A)
市債	106,623	106,561	▲62
建設債	99,623	99,561	▲62
臨時財政対策債	7,000	7,000	-

3. 債務負担行為補正

(1) 一般会計 9件

ア 債務負担行為の追加

事項	期間	限度額
六浦住宅解体工事請負契約	令和7年度から 令和8年度まで	290百万円

【設定理由】

六浦住宅における建替工事について、既存住宅の解体工事を実施するため、新たに債務負担行為を設定します。

事項	期間	限度額
野庭住宅（I街区）建替事業事業契約	令和7年度から 令和13年度まで	4,600百万円

【設定理由】

野庭住宅（I街区）における建替工事について、PFI事業により実施するため、新たに債務負担行為を設定します。

事項	期間	限度額
野庭住宅（J街区）建替事業事業契約	令和7年度から 令和23年度まで	15,000百万円

【設定理由】

野庭住宅（J街区）における建替工事及び維持管理業務について、PFI事業により実施するため、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
樽町中学校体育館等改修工事請負契約	令和7年度	620百万円

【設定理由】

樽町中学校における体育館等改修工事について、実施設計を踏まえた工法の見直しにより、早期に工事着手が必要になったため、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
エレベーター設置工事請負契約	令和7年度	270百万円

【設定理由】

市立小中学校におけるエレベーター設置工事について、実施設計を踏まえた工程の見直しにより、早期に工事着手が必要になったため、新たに債務負担行為を設定します。

イ 債務負担行為の変更

事 項	期 間	限度額	
東部方面斎場（仮称）昇降機設備 工事請負契約	令和7年度から 令和8年度まで	変更前	510百万円
		変更後	680百万円

【設定理由】

東部方面斎場（仮称）における昇降機設備工事について、物価高騰等を踏まえた工事費の見直しにより増額が必要となるため、債務負担行為の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
消防車両製造請負契約	令和7年度	変更前	220百万円
		変更後	280百万円

【設定理由】

消防車両の購入（2台）について、トラックシャシ供給不足の影響により年度内での履行ができないため、債務負担行為の限度額を変更します。

事 項	期 間		限度額	
万騎が原小学校建替工事請負契約	変更前	令和7年度から 令和8年度まで	変更前	3,400 百万円
	変更後	令和7年度から 令和9年度まで	変更後	4,400 百万円

【設定理由】

万騎が原小学校建替工事について、先行実施する体育館建替工事における工程変更により、校舎建替工事の工期の延長及び工事費の増額が必要になったため、債務負担行為の期間及び限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
給食室改修工事請負契約	令和7年度	変更前	620 百万円
		変更後	710 百万円

【設定理由】

給食室改修工事について、建物壁面にアスベスト含有が判明したことに伴う工程の見直しにより、後年度の支払見込額が増額となるため、債務負担行為の限度額を変更します。

4. 繰越明許費補正

(1) 一般会計 1件 明許設定額 28 百万円

<添付資料>

○資料 令和6年度12月補正予算案について《総括表》

令和6年度12月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
消防	消防車両購入費	▲ 33	0	0	28	▲ 49	▲ 12
教育	小中学校整備事業	▲ 13	0	0	0	▲ 13	0
一般会計（2事業） 小計		▲ 46	0	0	28	▲ 62	▲ 12

【参考】6年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,915,554	383,971	105,959	194,619	99,577	1,131,428
5月補正	2,033	106	0	2	0	1,925
9月補正	19,086	218	2,737	4,067	46	12,018
10月補正	1,326	0	1,326	0	0	0
12月補正案	▲ 46	0	0	28	▲ 62	▲ 12
現計予算	1,937,954	384,295	110,022	198,716	99,561	1,145,360

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
建築	六浦住宅解体工事請負契約	R7～R8	290	113	0	0	174	3
建築	野庭住宅（I街区）建替事業 事業契約	R7～R13	4,600	1,827	0	0	2,468	305
建築	野庭住宅（J街区）建替事業 事業契約	R7～R23	15,000	7,099	0	0	0	7,901
教育	樽町中学校体育館等改修工事 請負契約	R7	620	59	0	0	554	7
教育	エレベーター設置工事請負契約	R7	270	34	0	0	232	4
健福	東部方面斎場（仮称）昇降機 設備工事請負契約	補正前 R7～R8	510	0	0	0	508	2
		補正後 R7～R8	680	0	0	0	670	10
消防	消防車両製造請負契約	補正前 R7	220	76	0	0	132	12
		補正後 R7	280	76	0	0	192	12
教育	万騎が原小学校建替工事請負 契約	補正前 R7～R8	3,400	451	0	0	2,922	27
		補正後 R7～R9	4,400	582	17	0	3,739	63
教育	給食室改修工事請負契約	補正前 R7	620	0	0	0	617	3
		補正後 R7	710	0	0	0	703	7

3 繰越明許費補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	設定額
消防	消防車両購入費	28
設定額（1事業） 合計		28